

講座

堀内公園の催し

問堀内公園(☎99)5947)

作ってみよう!「木のオリジナルバッチ作り」

時11月7日(土)・8日(日)午前10時～午後3時

内簡単な工作をします

定各30人(当日先着順)

シャボン玉の中に入ろう!

時11月14日(土)午前10時、午後2時30分
※雨天の場合は15日(日)に延期。

内子どもを大きなシャボン玉でつつみます

対小学生以下

定各50人(当日先着順)

汚れても良い服装

シャボン玉で遊ぼう

時11月14日(土)午前10時～午後3時

※雨天の場合は15日(日)に延期。
※材料が無くなり次第終了。

落ち葉プールで遊ぼう!



時11月14日(土)・15日(日)・21日(土)～23日(火)・28日(土)・29日(日)午前10時～午後3時
※悪天候中止。

内たくさんの落ち葉の中へ入って遊ぶ

対小学生以下

汚れても良い服装

スタンプDEGET

時11月21日(土)～23日(日)午前9時～午後4時

※雨天中止。

内有料遊具を利用し、スタンプを集めた人に、抽選で景品を進呈

対3歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

定各200人(当日先着順)

弥厚のふるさと和泉村を歩く

時11月14日(土)・22日(日)、12月6日(日)・20日(日)午前9時～午後0時30分

場集合・解散→歴史博物館

内歴史博物館特別展「台地を拓く 都築弥厚の夢」(解説付)を観覧した後、バスで和泉町に向かい、古地図をもとに弥厚の屋敷があった場所や本龍寺、八剣神社、弥厚公園等、弥厚ゆかりの場所を巡ります
※小学3年生以下は保護者同伴。
※4日とも同じ内容。

定各18人(先着順)

申11月6日(金)午前9時から、電話で歴史博物館(☎77)6655)へ



都築弥厚の墓のある本龍寺

デンパークの展示会 第16回花の表装展

時11月11日(火)～16日(日)午前9時30分～午後4時30分

内美しく仕上げられた伝統装飾創作品約35点を展示

¥入園料

問デンパーク(☎92)7111)

図書館友の会「郷土の美術展」

時11月17日(火)～29日(日)午前9時～午後7時(土)(日)(祝)は午後5時まで)

内郷土の作家・松谷慶子氏の作品の他、安城文化協会の会員らによる書、洋画、写真等を展示

場問中央図書館(☎76)6111)

今月の再生家具入札販売

時11月8日(日)午前9時～正午

場リサイクルプラザ

問清掃事業所(☎76)3053)、当日の問い合わせ(☎090(9892)2933)

岡崎矯正展

時11月14日(土)午前9時30分～午後4時

内刑務所作業製品の展示即売、施設見学、受刑者食事体験、刑務作業体験(七宝焼)等

場問岡崎医療刑務所(岡崎市上地)／☎0564(51)9629)

エコきちの講座

場問環境学習センターエコきち

申11月5日(木)から各開催日の3日前までの午前9時～午後9時(祝)を除く)に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数を電話かファクスで環境学習センターエコきち(☎・FAX76)7148)へ

まつぼっくりリリースと紙芝居

時11月22日(日)午前10時～11時

内まつぼっくりでかわいいリースづくりと紙芝居

講宮澤上枝氏(環境アドバイザー)

対4歳以上(未就学児は保護者同伴)

定10人(先着順、空きがあれば当日参加可)

¥100円

安城の自然探訪「安城公園の名木」

時11月28日(土)午前10時～11時30分

場安城公園のシカのおりの前

内『安城ホームニュース』で木々や葉っぱ、木の実や草花等植物全般に関して連載している講師とともに、安城公園の樹木をめぐります

講稲垣英夫氏

対18歳以上

定20人(先着順、空きがあれば当日参加可。おみやげ付)

ガーデニング小物づくり



時11月29日(日)午前10時～11時30分

内自然素材でガーデニング小物づくり

講古居敬子氏(環境アドバイザー)、大橋輝美子氏(安城オープンガーデンクラブ)

対4歳以上(未就学児は保護者同伴)

定10人(先着順)

¥100円

マーメイドパレスの講座

時11月18日(火)午前11時～正午

内定①初級水泳「クロールから始めましょう」→20人 ②体験アクアビクス→40人 いずれも先着順

対18歳以上

他6カ月～未就園児の託児あり(先着5人)

申11月6日(金)午前10時から、直接か電話でマーメイドパレス(☎92)7351)へ

デンパーククラブハウスの体験教室

他入園料別途。都合により変更する場合あり。詳細は問い合わせください

問デンパーククラブハウス(☎92)7112)愛知県産の米粉をつかった「クッキーファクトリー」

時11月7日(土)～9日(日)・14日(土)～16日(日)・21日(土)～23日(日)午前10時～午後3時

¥750円

申時間内に同クラブハウスへ

手作りパン教室「デニッシュパン＆動物あんパン」

時11月7日(土)・8日(日)・22日(日)・23日(日)午後1時・2時30分

定各18人(先着順)

¥550円

申当日午前9時30分から、直接か電話で同クラブハウスへ

ジェルキャンドル教室

時11月21日(土)～23日(日)午前10時～午後3時

内砂とガラス細工を入れてオリジナルキャンドルを作しましょう

定各50人(当日先着順)

¥1200円から

寄せ植え講座「迎春の寄せ植え」

時12月11日(金)午前10時

講野正美保子氏(RHSJ コンテナガーデニングマスター)

定20人(先着順)

¥4000円

持薄手袋、はさみ、エプロン(ガーデニング用)

申11月5日(木)～27日(日)午前9時30分～午後5時(休園日を除く)に、直接か電話で、同クラブハウスへ

昭林バンドライブ



時11月8日(日)正午(開場は午前11時30分)

内昭林公民館で活動するアマチュアバンドグループのライブイベント

場問昭林公民館(☎77)6688)

桜井で歴史を知って 歩いた分だけ健康に



桜井地区の歴史を感じられるコースを設定しました。国指定史跡答申1周年記念本證寺まつり開催中の本證寺や桜井古墳群を經由し、ゴールの桜井ふれあい軽トラ市開催中の桜井駅前広場を目指します。

また、腕に装着するだけで脈拍数を表示し、運動強度がわかる腕時計型脈拍計を無料で貸出します。

桜井スタンプウォークラリー9

時11月8日(日)午前8時～午後3時

※受付は午前10時まで。ゴールした人から解散。

※雨天決行。

※名鉄のハイキングと共催。

場スタート→南桜井駅 ゴール→桜井駅

※駐車場はありません。公共交通機関等で来場下さい。

内本コース→約9km(スタート/南桜井駅⇒本證寺⇒松韻寺⇒蓮泉寺⇒姫小川古墳⇒獅子塚古墳⇒桜井神社⇒城山公園⇒ゴール/桜井駅前広場) ファミリーコース→約6km

持リュックサック・歩きやすい服装・靴、飲み物、帽子、タオル、雨具

問桜井駅周辺地区まちづくり委員会事務局(区画整理課内)／☎71)2261)

腕時計型脈拍計を無料貸出し

歩行中の脈拍を測定し、脂肪燃焼ゾーンを意識して歩いてみましょう。



脂肪燃焼ゾーンをニコニコマークで知らせてくれます

時11月8日(日)午前8時

場南桜井駅(桜井スタンプウォークラリーのスタート地点)

内腕時計型脈拍計を装着し、ウォーキング中の脈拍を計測することで、効率的に脂肪が燃焼するペースで歩いているかを知ることができます
※脈拍計は桜井スタンプウォークラリーゴールの桜井駅前広場で回収します。

定100人(当日先着順)

問市保健センター(☎76)1133)

桜井ふれあい軽トラ市3



時11月8日(日)午前9時～午後3時

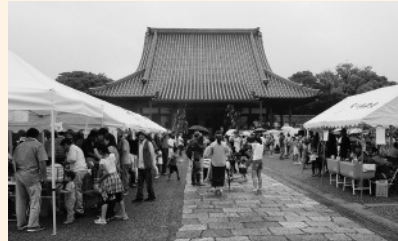
場桜井駅前広場(桜井スタンプウォークラリーのゴール地点)

内花、新鮮な野菜、園芸雑貨、手芸用品、手作りパン、手作りドーナツ、焼き鳥、助六寿司、茶、焼きそば、からあげ、手作り小物、和洋菓子、ポップコーン等の販売

問桜井駅周辺地区まちづくり委員会事務局(区画整理課内)／☎71)2261)

本證寺国指定史跡答申1周年記念本證寺まつり

国指定史跡となった本證寺を身近に感じることができます。



時11月8日(日)午前9時～午後3時

内境内では、和太鼓演奏をはじめ、安城ふるさとガイドの会による案内、発掘調査やハスの育成のパネル展示等さまざまな催しを用意しています

問文化振興課(☎77)4477)



お知らせ

税務署の電話相談センター

国税に関する相談を自動音声で受け付け・案内します。音声に従って操作してください。 電話番号➡(☎21)6211)
時(月)～(金)午前8時30分～午後5時(祝、年末年始を除く)
問市市民税課(☎71)2214)

青色申告決算説明会

時11月25日(木)午前10時～正午
※午後1時30分からは年末調整説明会を開催。
場文化センター
問刈谷税務署(☎21)6212)

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

納期限は、11月30日(月)です。11月中旬に県から納税通知書を送付しますので、金融機関・コンビニエンスストア(納付金額が30万円を超えるものを除く)・県税事務所で納付してください。
なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング・ATMでも納付できます。
※Pay-easyでは、領収書は発行されません。領収書は、ゆうちょ銀行等を除く金融機関の窓口でのみ発行されます。
問西三河県税事務所(☎0564(27)2713)、市市民税課(☎71)2214)

東日本大震災義援金ありがとうございます

9月30日までに市社会福祉協議会に寄せられた義援金は、1億23万903円です。
9月1日～30日受け付け分ノ敬称略
北部福祉センター利用者、募金箱への多数の寄付者
問市社会福祉協議会(☎77)2941)



講座

100日間ダイエットチャレンジ2015

時12月3日(木)～来年3月11日(金)
内毎日、自宅で体重測定に挑戦します。月に1回ダイエットに関する情報を提供します。希望者には管理栄養士、保健師がダイエットを支援します
対市内在住・在勤の18歳以上で、BMIが23以上あり、やせたいと思っている人(BMI=体重kg÷身長m÷身長m)
定100人(先着順)
他あんじょう健康マイレージ「健康アクション部門」のポイント対象事業です
申11月5日(木)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分(土(日)を除く)に 持参・郵送(必着)・ファクス➡申込書を市保健センター(〒446-0045横山町下毛賀知106-1/☎(77)1103)へ 電子申請➡市公式ウェブサイト「100日間ダイエットチャレンジ」のページから申請
※申込書は同センター・市公式ウェブサイトで配布。
問市保健センター(☎76)1133)

Les Frères Anthology

【レ・フレール アンソロジー】

1台のピアノを4手連弾でダイナミックに操るレ・フレール。独自のプレイスタイルで世界の聴衆を熱狂の渦に巻き込んできました。ツアーの安城公演が決定！

時来年2月6日(土)午後3時30分(開場は午後3時)
¥一般➡5000円 ペア券(2人分)➡9000円 高校生以下及び障害者(要証明書)➡4000円
※3歳未満1人まで保護者膝上無料、3歳以上又は座席が必要な場合要チケット。ただし、公演に影響が及ぶと判断された場合は退席をお願いする場合あり。
チケット販売所➡市民会館、稲垣電気商会(☎97)8181)、竹内書店(☎74)0511)、産直センター安城南部(☎92)1316)、グリーンセンター安城北部(☎96)1051)、チケットぴあ(☎0570(02)9999/Pコード275-900) 発売開始日➡11月7日(土)午前10時(市民会館以外の販売所の営業時間は直接問い合わせてください)
※電話予約は11月8日(日)から。車いす席は10月31日(土)午前10時から。いずれも市民会館。
場問市民会館(☎75)1151)

あんぱ～くの講習会

場子育て支援センター(あんぱ～く内)
申11月16日(月)午前9時から、電話で子育て支援センター(☎72)2317)へ ※1人1講習まで。
育児講習会
時12月11日(金)午前10時～11時30分
内子どもの成長の可能性～乳幼児期の経験～
講師野田恭平氏(元プロサッカー選手)
対乳幼児の保護者
定30人(先着順)
他別室託児あり



子育て何でも相談広場
時来年1月13日(木)午前10時～11時30分
内これって個性？～こころの育ちと発達のこと～
講師臨床心理士
対乳幼児とその保護者
定15組(先着順)
親子遊び講習会
時来年1月22日(金)午前10時～11時30分
内親子でふれあい遊び
講師相川優一氏(ポッキー先生)
対1歳6カ月～未就園の子とその保護者
定30組(先着順)

丈山苑夜間開苑

月あかりと照明に映し出される幻想的な庭を、抹茶と共に堪能できます。
時11月20日(金)～22日(日)は午後9時まで開苑
※入苑は午後8時30分まで。
¥入苑料➡100円(中学生以下無料) 呈茶料➡300円
問丈山苑(☎92)7780)

安祥閣祭り

時11月14日(土)・15日(日)午前9時～午後5時
内ちぎり絵展示・ねんど作品展示・①つるしびな体験 ②中学生呈茶 ※他にも各種展示等あり。
¥①➡300円 ②➡200円
問安祥閣(☎74)3333)

マーマイドパレスの催し

申各申込開始日の午前10時から、電話でマーマイドパレス(☎92)7351)へ 平日限定「利用料還元フェア」
時11月10日(火)～13日(金)・17日(火)～20日(金)
内くじをひいてあたりが出たら、マーマイドパレス無料券をプレゼント
対プール・トレーニングルームを利用した人
¥施設利用料
BINGO大会！
時11月15日(日)午後2時
内ビンゴになった人にプール利用券を進呈
対プール利用者
定100人(先着順)
他午後1時50分から造波プール前でビンゴカードを配布
アロマテラピー体験会
時11月17日(火)午前10時30分～11時30分
内アロマテラピーの紹介としっかりとるるるリップクリーム作り
対18歳以上
定10人(先着順)
¥1450円
申申込開始日➡11月5日(木)

はじめてのお灸～風邪予防のツボ～
時11月19日(木)午前10時30分～正午
内初歩的なお灸の仕方を体験
対18歳以上の女性
定5人(先着順)
¥1500円
指肘、膝を出せる服装(スカート不可)
申申込開始日➡11月5日(木)
ベビーマッサージ
時11月20日(金)午前10時30分～正午
対2カ月～1歳の子とその保護者
定8組(先着順)
¥1500円(保護者が2人の場合は、2000円)
指大きめのバスタオル・子どもの水分補給用飲料等
申申込開始日➡11月10日(火)
ちびっこデー
時11月21日(土)～23日(日)
内未就学児のプール利用料が無料。幼児プールにボールを開放
他オムツ着用の子は、利用不可。小学3年生以下は保護者同伴(保護者1人につき2人まで)

デンパークの催し

問デンパーク(☎92)7111)
¥入園料
服部正志の衝撃3Dアート 魔法の絵画展第三弾『ドラゴン強襲！危機からの脱出編』
時11月7日(土)～来年2月29日(月)
¥大人➡500円 小・中学生➡400円 3歳～小学生未満➡300円

消防ひろば
時11月14日(土)午前9時30分～午後4時30分
内消防車の展示。乗車体験、音楽隊による演奏等
妖怪ウォッチ ジバニャン・USAピョン パラエティショー
時11月15日(日)午前10時30分・午後2時
内子どもたちに大人気のジバニャン、USAピョンがデンパークにやってくる！握手、撮影会もあり

救命講習会

定各20人(先着順)
対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学の方は、どの会場でも受講できます
※団体での受講を希望する場合は、各申し込み先へ問い合わせてください。
申11月5日(木)午前9時から、電話で各申し込み先へ
問衣浦東部広域連合消防課(☎63)0135)
普通救命講習Ⅰ
時11月15日(日)午前9時～正午
内心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法等
場申知立消防署救急係(☎81)4144)へ 普通救命講習Ⅲ
時11月21日(土)午前9時～正午
内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ・のどに異物が詰まった時の処置等
場申安城消防署救急係(☎75)2494)へ 普及員講習再教育
時11月22日(日)午前9時～正午
内応急手当普及員の有資格者が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講する講習
場申刈谷消防署救急係(☎23)1299)へ

秋のウォーキング！「宮路山もみじまつりイベント」

深まる秋、今回は安城を離れて、ハイキングに出かけます。
時11月22日(日)午前9時30分～午後3時(雨天中止)
場集合・解散➡名鉄新安城駅地下連絡通路改札口付近
内名鉄名電赤坂駅からもみじを楽しみながら宮路山(豊川市羽羽町)を目指します
※小学生以下は保護者同伴。
¥電車運賃1000円程度(各自購入)
指昼食・水筒・帽子・雨具
申11月14日(土)までの午前9時～午後5時(休館日を除く)に、直接か電話で市体育館(☎75)3535)へ
※歩け・ランニング運動各会場の指導員への申し込み可。

募集

環境アドバイザー



市内の小学校や地域の環境に関するイベント等で、講師として活躍する環境アドバイザー。内容はエコ工作や料理教室等、環境に関するものなら何でも可。養成講座受講が登録の条件です。

時 養成講座→11月28日(土)午前10時～正午／地球温暖化と気候変動1、12月19日(土)午前10時～正午／地球温暖化と気候変動2、来年1月16日(土)午前10時～正午／再生可能エネルギー・23日(土)午後1時30分～3時30分／市の施策等他(全5回)
※講義及びグループワークと、実際の講座を助手として体験するプログラムです。変更する場合があります。

場 環境学習センターエコきち
講 榎原友樹氏(株式会社 E-konzal(イー・コンザル)代表取締役)

対 原則、全て参加できる18歳以上(一部参加困難な場合は要相談)
定 40人程度(定員を超えた場合は抽選)
※参加の可否に関わらず、11月20日(金)までに連絡。

備 講座修了後、環境アドバイザーとして2年間登録します。出席回数の少ない人は登録できません

申 11月17日(木)までの午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝を除く)に、任意の用紙に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(勤務先・学校名)、環境について日頃思うことや興味があることを記入し、持参か郵送(必着)・ファクス・Eメールで環境首都推進課(〒446-8501住所記載不要／FAX(76)1112／kankyo@city.anjo.aichi.jp／☎(71)2206)へ

お知らせ

特別養護老人ホーム設置運営者を決定

あんジョイプラン7に基づき、7月より募集した施設の運営者が決まりました。

設 設置運営者→社会福祉法人愛生館福祉会 設置予定地→福釜町地内 定員→100人 開設時期→平成29年度
場 高齢福祉課(☎(71)2226)

11月はいいともあいちキャンペーン月間

地元の農林水産物を購入して、健康で豊かな暮らしを目指す取り組みを「いいともあいち運動」といいます。生産・流通・消費等に関わる人たちがネットワークを深めて、「地産地消」を進めましょう。

今号の折り込みチラシ「地元の農産物をたくさん食べよう!安城のおいしい小麦」も参照してください。

場 農務課(☎(71)2233)



{南吉のまち} フォトコンテスト2015入選者を決定!

83点の応募がありました。市長賞は次の皆さん。 〈敬称略〉
一般の部→きれいに撮れたかな／天野修(高浜市) **学生の部**→気配／大屋徳和(岡崎市)



▲天野さんの作品

※入選作品を11月15日(木)まで中央図書館で展示しています。

場 企画政策課(☎(71)2204)



▶大屋さんの作品

健診等は早めに受診しましょう

今年度の、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、ヤング健診、市民検診の受診終了は、来年2月までです。

受診票、受診券が届いていてまだ受けていない人は、早めに受けて健康状態を確かめましょう。

詳細は、本紙5月1日号8ページ参照。

場 市保健センター(☎(76)1133)

あんじょう市民活動情報サイト

300を超える市内の市民活動団体が登録しており、活動内容やイベントの紹介、ボランティア募集等市民活動に関する情報を集約して掲載しています。

内 URL → http://www.genki365.com/anjo/

※市公式ウェブサイト・安城市民活動センターウェブサイトからもアクセスできます。

場 市民交流センター(☎(71)0601)

女性活躍推進法が成立

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。これにより、来年4月1日から、労働者数301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定等が新たに義務づけられることとなります。

場 愛知労働局雇用均等室(☎052(219)5509)、市商工課(☎(71)2235)

選挙管理委員会委員長等を改選

委員長及び職務代理者を改選しました。

内 委員長→植村進氏(横山町) 委員長職務代理者→加藤勝美氏(箕輪町)

場 選挙管理委員会(行政課内)(☎(71)2208)

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人等からの暴力、セクハラ、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

「暴力を認めない」「自分のことを大切に」「相手のことも大切に」この3つは、自分を取り巻くすべての人との関係において、とても大切なことです。一人で問題を抱え込まず、誰かに相談しましょう。

場 市役所相談室では、市民・女性悩みごと相談を開催しています。詳しくは本紙毎月15日号「相談窓口」のページをご覧ください。

場 市民協働課(☎(71)2218)、市民課相談室(☎(71)2222)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等でのセクハラ、ストーカー行為等女性の人権問題について相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

時 11月16日(木)～20日(金)午前8時30分～午後7時、11月21日(土)・22日(日)午前10時～午後5時

内 相談専用電話(女性の人権ホットライン)→☎0570(070)810

場 名古屋法務局人権擁護部(☎052(952)8111)、市市民課(☎(71)2221)

11月11日～17日は税を考える週間

期間中、国税庁ホームページでは、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライド等、税に関する情報を掲載します。税について考えてみませんか。

場 刈谷税務署(☎(21)6211)、市市民税課(☎(71)2214)

11月は子ども・若者育成支援強調月間

青少年による重大な事件、いじめ問題、子どもが被害者となる事件の発生や青少年の健全な育成を阻む違法・有害な情報の氾濫が問題になっています。

また、フリーターやニートと呼ばれる若者の数が高水準で推移する等、若者の社会的自立の遅れが深刻化しています。子どもや若者の育成支援に対する理解を深めましょう。 **スローガン** →育てよう 自分に勝てる子 負けない子 **場** 青少年の家(☎(76)3432)

臨時福祉給付金の申請期限は11月30日です

1月1日の住所が安城市で、対象と思われる人に8月末に申請書を送付しました。申請をしていない人は、支給要件等を確認し、期限までに申請してください。

場 平成27年度市民税(均等割)が課税されない人。ただし、自身を扶養している人が課税されている場合や1月1日において生活保護制度の被保護者である人等は対象となりません。
※1月2日～10月1日までに生活保護が廃止又は停止となった人は、支給の対象になります。申請書がない人は連絡して下さい。

場 社会福祉課(☎(71)2263)

11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間

放置自転車は、通行の妨げになったり、街の美観を損ねたりします。自転車駐車場や預かり所を利用し、路上に放置するのはやめましょう。

場 維持管理課(☎(71)2237)

自 自転車等放置禁止区域を定めています

JR安城駅、名鉄新安城駅・同新安城駅周辺は自転車等放置禁止区域です。放置された自転車等は移動し、返還には1台1000円の移動費用が必要です。

駐 輪場ではマナーを守りましょう

通路・入口付近への駐車や割り込みは、他の利用者の迷惑となります。順序よく駐車しましょう。自転車は必ず防犯登録し、盗難防止のため二重に施錠しましょう。

自 転車は正しく処分を

不要になった自転車は、リサイクルプラザに持ち込むか、粗大ごみ処理券を購入して処分を依頼してください。

体育施設の年間利用計画申し込み

市の体育施設を利用して、来年度のスポーツ競技大会を予定している団体からの利用申請を受け付けます。

場 100人以上の参加者を対象としたスポーツ競技大会(市内団体を優先)

申 11月6日(金)～29日(木)午前9時～午後5時(休館日を除く)に、申込用紙を市体育館(☎(75)3535)へ

※申込用紙は同館・市公式ウェブサイト配布。



大規模小売店舗立地法に係る届出書の縦覧

県に提出された大規模小売店舗立地法に係る届出書を縦覧します。

時 来年1月15日(金)まで

内 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称変更等に係る事項 **店舗名称**→DCM カーマ安城赤松店

場 県商業流通課(☎052(954)6338)、市商工課(☎(71)2235)

INFORMAÇÕES ÚTEIS USEFUL INFORMATION

11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間です“困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり”
日本語の記事は20ページをご覧ください。

MÊS DE NOVEMBRO É O MÊS DA CAMPANHA DE LIMPEZA DE BICICLETAS ABANDONADAS “É PREJUDICIAL ABANDONAR BICICLETAS E FAZER DE CONTA QUE NÃO SABE DE NADA”.

■ÁREA PROIBIDA DE ABANDONO DE BICICLETAS

Estação JR de Anjo, arredores da estação meitetsu de shin anjo e minami anjo, são determinadas como (áreas proibidas para abandono de bicicletas). É expressamente proibido o abandono de bicicletas em vias e calçadas das áreas proibidas. As bicicletas abandonadas são removidas e para a devolução é necessário o pagamento da taxa de 1.000 ienes referente ao custo da remoção.

●Caso interessado não se manifeste no prazo de 60 dias, a mesma será eliminada.

■AOS USUÁRIOS DE ESTACIONAMENTOS DE BICICLETAS

●Estacionar bicicletas nas ruas, nas imediações de entradas ou ainda, no meio de outras bicicletas prejudica outros usuários. Estacione de forma ordenada;
●Caso hajam responsáveis pelo estacionamento, vamos estacionar de acordo com as determinações do responsável;

●Não estacione sem permissão por longos períodos. Lembrando que, para que todos os usuários possam utilizar o estacionamento confortavelmente, as bicicletas que ficarem estacionadas por longos períodos serão removidas e eliminadas.

●Não deixem também de efetuar o registro de sua bicicleta para prevenções contra roubos. Além de não se esquecer de utilizar duas travas ao deixar sua bicicleta estacionada, com o intuito de evitar furtos.

■ELIMINAÇÃO CORRETA DE BICICLETAS

●As bicicletas inutilizadas devem ser levadas até o centro de reciclagem localizado no bairro de Akamatsu, deve-se comprar um bilhete e solicitar a eliminação da bicicleta.

●Utilize suas bicicletas dando a devida importância á elas até o final, não abandonando-as em locais públicos e locais para depósito de lixo.

Informações: departamento administrativo e de manutenção pelo telefone: 71-2237.

Campaign in November to Clean-up abandoned bicycles

※申し込みや問い合わせは、日本語をお願いします。

■Prohibited areas for leaving bicycles:

●The areas around JR Anjo Station, Meitetsu Shin-Anjo and Minami-Anjo Station are prohibited areas for leaving bicycles, so it is illegal to leave bicycles in these areas. All abandoned bicycles will be removed, and it will cost 1,000 yen for its owner to reclaim their bicycles.

●If the Bicycle is not reclaimed after 60 days from the day the bicycle was removed, the bicycle will be disposed.

■For bicycle parking facility users:

●For the other users, please do not park your bicycle on an aisle or an entrance. You must place your bicycle in the right position.

●Please follow the staff if you see one in the facility.

●Please do not leave your bicycle for a long period of time in the facilities without a permission. Bicycles left for a long period of time may be removed.

●Please register your bicycle and lock twice for a safety.

■For an unwanted bicycles:

●Do not leave your unwanted bicycles around the city or refuse stations. You need to bring it to the Recycling Plaza or buy a ticket for large trash and call so that it can be picked up.

Inquiries: Iji Kanri Ka (Maintenance Dept. tel.: 71-2237)

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

臨時福祉給付金申請期限が11月30日となっています

日本語の記事は20ページをご覧ください。

O LIMITE PARA O REQUERIMENTO DO SUBSÍDIO EXCEPCIONAL DA ASSISTÊNCIA SOCIAL É 30 DE NOVEMBRO

O limite para o requerimento do subsídio excepcional da assistência social é 30 de novembro. As pessoas aplicáveis ao recebimento que ainda não efetuaram os trâmites, não deixem de efetuá-lo até o prazo estipulado.

Lembrando que, o requerimento foi enviado no final do mês de agosto, a todos os cidadãos que estavam residindo no município de Anjo no dia 1º de janeiro.

[REQUERENTES APLICÁVEIS] cidadãos não tributáveis no imposto municipal do ano fiscal de 2015 (dividido uniformemente). Contudo, cidadãos que são dependentes de membros familiares tributáveis, cidadãos que estiveram no sistema de recebimento do subsídio para sobrevivência a partir do dia

※Inscrições e informações somente em japonês

外国語の 情報ボックス

Português

English

1º de janeiro, não são aplicáveis. Pessoas que foram eliminadas ou pararam de receber tais subsídios de 2 de janeiro a 1º de outubro são aplicáveis ao recebimento do atual subsídio. Cidadãos que ainda não receberam o formulário, por favor, entrem em contato conosco.

Informações: departamento de assistência social pelo telefone 71-2263

Application period for the Special Welfare Benefit is until November 30th

An application form for the Special Welfare Benefit was sent to those who are eligible (please see below) at the end of August. Please submit the application by November 30th, 2015.

Eligibility: People who are registered as a resident in the Anjo City as of January 1st 2015, and are excluded from municipal tax (on a per capita basis) for the fiscal year Heisei 27. Please note that dependents of a person paying municipal tax are not eligible. Also, people receiving public financial assistance for everyday living, as of January 1st 2015, are not eligible. However, people who stopped receiving public financial assistance (became ineligible or your assistance is suspended) between January 2nd and October 1st 2015 may apply for the benefit. Please contact us if you do not have the application form.

Inquiries: Shakai Fukushi Ka (Social Welfare Department; tel.: 71-2263)

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

今月の再生家具入札販売

日本語の記事は17ページをご覧ください。

LEILÃO E COMERCIALIZAÇÃO DE MÓVEIS RECICLADOS DESTE MÊS

DATA: dia 8 de novembro (domingo) das 9:00 ao 12:00;

LOCAL: centro de reciclagem (Recycling Plaza);

INFORMAÇÕES: departamento do lixo zero (localizado no interior do centro de limpeza urbana municipal pelo telefone: 76-3053 ou 090-9892-2933 na data).

Bid for repaired furniture

When: Sunday, November 8th, from 9:00 a.m. to noon

Where: Recycling Plaza

Inquiries: Gomi-Zero Shushin Ka (Waste & Recycling Dept. tel.: 76-3053) (Tel. for the day of the bid: 090-9892-2933)

※Applications and inquiries will be in Japanese.

西三河 お隣り 情報

香嵐溪(こうらんけい)もみじまつり

📅11月1日(㊗)～30日(㊗)

📍香嵐溪、町並み一帯(豊田市足助町)

🕒日没～午後9時は飯盛山・足助城の紅葉をライトアップ

🎫11月8日(㊗)まで、巴川に無数の「いのり星®」(LEDの光の玉)を放流し、幻想的な川面を演出する「星に願いを in 足助」を開催

📞足助観光協会(☎0565<62>1272)



画家の詩、詩人の絵 絵は詩のごとく、詩は絵のごとく

明治から現代までの画家と詩人の絵画と詩を一堂に集め、絵画と詩の密接なつながりを検証する企画展です。ぜひ観覧ください。

📅11月17日(㊗)～12月20日(㊗)午前10時～午後6時(入場は午後5時30分まで)
※(㊗)休館(11月23日(㊗)は開館し、24日(㊗)は休館)。

🎫観覧料▶一般→800円 高校生・大学生→500円 小・中学生→300円

📍豊田市藤井達吉現代美術館(碧南市音羽町/☎<48>6602)



宮沢賢治《日輪と山》制作年不詳
林風舎蔵 © 林風舎

募集

デンパークのスタッフ

共通事項▶通勤割増→1日200円 休日→要相談 面接→顔写真付履歴書を持参

🏠健康でまじめな人(高校生不可)

📅11月16日(㊗)までの午前9時30分～午後5時に、電話でデンパーク(☎<92>7111)へ

※期限までに申し込み者が無い場合は18日(㊗)以降も受け付けます。

👤ゲートスタッフ

🏠職務内容→入退場管理等 勤務日時→(㊗)(㊗)の午前9時～午後9時のうち指定時間 時給→920円(午後6時からの勤務は時給の割増有)

📅1人

👤植栽スタッフ

🏠職務内容→植物管理等 勤務日時→①午前8時～正午 ②午後1時～5時 いずれも(㊗)(㊗)勤務あり 時給→820円(㊗)(㊗)は100円増)

📅各2人



あいちトリエンナーレ2016 ボランティア

各会場で活動するボランティアを募集します。

📅募集期間→11月1日(㊗)～12月28日(㊗)

開催期間→来年8月10日～10月23日
📍名古屋市、岡崎市、豊橋市内の各会場

📖詳細はあいちトリエンナーレ2016ウェブサイト(ボランティア募集)で確認

📍あいちトリエンナーレ2016ボランティア事務局(☎052<961>4561/Eメール: triennale2016-volunteer@congre.co.jp)、市文化振興課(☎<77>6853)

市職員用パソコンへの広告掲載事業者

市職員が業務に使用するパソコン(約1000台)の毎起動時に、画面上に掲載する有料広告を募集します。

📅掲載期間→来年1月～6月 広告→縦600ピクセル×横800ピクセルで1枠10秒間表示 掲載料→最低提示月額1枠1万円(消費税等を含む)

🏠市税の滞納が無いこと等

📅3枠(1カ月単位で申し込み可。応募者多数の場合、提示額の高い者を選定)

📅11月2日(㊗)～30日(㊗)午前8時30分～午後5時15分(㊗)(㊗)を除く)に、申込書、会社概要、広告データ(jpeg形式で100KB以下)を入れたCD・DVDを持参か郵送(必着)で情報システム課(〒446-8501住所記載不要/☎<71>2207)へ

※申込書は、同課・市公式ウェブサイトで配布。

県立岡崎高等技術専門校職業訓練生

📅来年1月6日(㊗)～6月24日(㊗) 試験→12月8日(㊗)

🏠メタルクラフト(金属加工)コース

🏠離職者

📅30人

🎫約1万円

📅11月20日(㊗)までに、公共職業安定所に入学願書を提出

📍県立岡崎高等技術専門校(岡崎市美合町/☎0564<51>0775)、市商工課(☎<71>2235)

人口・世帯	()内は前月比
総人口	18万5615人(+67)
男性	9万5090人(+39)
女性	9万525人(+28)
世帯数	7万2105世帯(+97)

9月の火災・救急	
火災	3件(うち建物 3件)
救急	565件(うち急病390件)

9月の犯罪・事故	(年間累計/前年対比)
刑法犯	150件(1301件/ー167)
交通事故	607件(5464件/ + 26)
負傷者	105人(917人/ー 82)
死者	0人(5人/ + 1)